

事 務 連 絡

平成 2 3 年 9 月 9 日

碧南市こども課長 様

愛知県健康福祉部子育て支援課長

( 公 印 省 略 )

榎の木保育園での園児死亡事故について

このことについて、恐れ入りますが、下記の点について9月13日(火)までに、文書で報告くださいますようお願いいたします。

記

- ・ 第三者委員会の設置についての現在の状況(医療、栄養、保育の専門家への意見の照会状況)と今後の進め方について

担 当 子育て支援課

保育・育成グループ

電 話 052-954-6282 (ダイヤルイン)

事 務 連 絡

平成23年9月9日

愛知県健康福祉部

子育て支援課長 殿

碧南市福祉こども部こども課

課長 永 谷 洋 二

( 公 印 省 略 )

樫の木保育園での園児死亡事故について（報告）

平成23年9月9日付け事務連絡のありましたみだしの件につきまして、下記のとおり報告します。

記

栗並氏の要望である医学、救急、保育、社会学、食品安全等の専門家による第三者委員会の設置に係る準備はしておりませんが、医学、保育、食品安全に係る専門家へは、第三者としての意見徴収を協力依頼し、集約した結果を栗並氏へ情報提供した状況であります。

また、専門家の意見を集約した結果、一同に会する必要性はないと判断するとともに、栗並氏の求める社会学は、保育制度に係る問題点の検証を求めるものであり市の範疇を超えるものであるため、今後碧南市において第三者委員会の設置をする考えはありません。

(連絡先：碧南市福祉こども部こども課 電話 0566-41-3311 内線 460)

23子支第428号

平成23年9月22日

碧南市長様



愛知県健康福祉部長

かしの木保育園で生じた園児死亡事故の原因究明等に係る第三者  
委員会（仮称）の開催について

標記の件については、児童福祉法第24条に基づき保育の実施責任者である  
貴市において開催するよう、これまでも再三要請してきたところでありますが、  
未だに開催されておらず、誠に遺憾であります。

については、貴市においてこれまでに意見聴取された事故の原因究明や再発  
防止対策等に関する専門家の意見等を集約し、当該専門家等が一堂に会して  
これを審議するよう第三者委員会（仮称）をできるだけ速やかに開催される  
ようお願いします。

なお、原因究明や再発防止対策等については報告書を作成し、本県にも提出  
されるとともに、遺族及び報道機関に対しても公表されるよう併せてお願い  
します。

担 当 子育て支援課

保育・育成グループ

電 話 052-954-6282 (ダイヤルイン)

